

## 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	セーレン株式会社		コード	3569
提出日	2023/5/30	異動(予定)日	2023/6/20	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会で社外取締役の改選が付議されるため			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)												異動内容	本人の 同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当 なし
1	北畑 隆生	社外取締役	○													○		有
2	佐々江 賢一郎	社外取締役	○													○		有
3	小林 充佳	社外取締役	○										△				新任	有
4	橋野 知子	社外取締役	○													○	新任	有
5	貝阿彌 誠	社外監査役	○													○		有
6	高坂 敬三	社外監査役	○													○		有

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1		行政官としての豊富な経験と高い識見を有しており、当該視点から当社の経営全般について客観的、建設的な助言・提言をいただき、経営の監督機能を果たしていただくため、社外取締役に選任しております。当社が定める社外役員の独立性に関する基準を満たしており、高い独立性を有しております。従って一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
2		外務官僚としての豊富な経験と国際的識見を有しており、グローバルでの事業拡大を進める当社の経営全般につき有用な意見や助言を期待できると判断したため、社外取締役に選任しております。当社が定める社外役員の独立性に関する基準を満たしており、高い独立性を有しております。従って一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
3	小林充佳氏は、2022年6月まで西日本電信電話株式会社の代表取締役社長でありました。同社は当社の取引先ですが、その取引額は同社の連結営業収益及び当社の連結売上高の0.1%未満と僅少であることから、独立性に影響はないと判断しています。	日本を代表する通信会社において経営に携わり、経営者としての豊富な経験と識見を有しています。また、情報・通信に関する深い知見を有していることから、当社のコーポレートガバナンス強化への貢献およびDX(デジタル・トランスフォーメーション)を推進する当社の経営全般に有用な意見や助言をいただくと判断したため、社外取締役に選任しております。当社が定める社外役員の独立性に関する基準を満たしており、高い独立性を有しております。従って一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
4		経済学者として研究・教育に取り組まれ、その経験を通じて繊維産業に深い知見を有しています。また当社経営史の編纂などに携わり当社の事業内容に深い理解を有していることから、当社の企業価値の向上およびコーポレートガバナンスの強化に貢献していただけると判断したため、社外取締役に選任しております。当社が定める社外役員の独立性に関する基準を満たしており、高い独立性を有しております。従って一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
5		裁判官としての豊富な経験に基づく高い識見を、当社の監査体制の中で活かしていただくため、社外監査役に選任しております。当社が定める社外役員の独立性に関する基準を満たしており、高い独立性を有しております。従って一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
6		弁護士としての企業法務に対する幅広い知見を、当社の監査体制の中で活かしていただくため、社外監査役に選任しております。当社が定める社外役員の独立性に関する基準を満たしており、高い独立性を有しております。従って一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。

## 4. 補足説明

社外役員の独立性に関する基準は、当社ホームページで開示しております「セーレングループコーポレートガバナンス・ガイドライン」巻末の、【参考4】社外役員の独立性に関する基準をご参照ください。 URL: <a href="https://www.seiren.com/_userdata/pdf/governance/cg_guideline2022.pdf">https://www.seiren.com/_userdata/pdf/governance/cg_guideline2022.pdf</a>
---

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。